

県立巻総合高等学校令和5年度入学生卒業記念アルバム刊行業務委託

仕様書

1 委託業務の名称

新潟県立巻総合高等学校令和5年度入学生卒業記念アルバム刊行等業務

2 内容

令和5年度入学生約160名の合格から卒業までの学校生活を幅広く写真に記録し、卒業記念アルバムとして刊行する。

3 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 仕様

- (1) サイズ 305 mm×275 mm
- (2) ページ数
カラー 56 ページ前後 (校舎全景等、職員、クラス集合、個人、学校行事、部活動、ニュース等 (内容は別途協議する。))
- (3) 表紙 堅表紙
- (4) ケース付き
- (5) 内容 企画提案に基づき、別途協議する
- (6) 数量 160 冊 (生徒数) + 10 冊 (保管用・職員用)
- (7) 詳細項目 企画提案に基づき、別途協議する。

※ただし、卒業記念アルバム刊行時までには消費税増税の際も、予算内であること。

また、県外体験学習の際は同行し、費用は契約予定者が負担すること。

5 制作見本の閲覧

制作見本を閲覧に付するので、できあがり品質が制作見本例と同等か、それ以上となるよう留意すること。

(ア) 閲覧日 令和5年2月14日(火)～令和5年2月17日(金)

(イ) 閲覧場所 新潟県立巻総合高等学校 教務室

6 その他

- (1) 秘密の保持
 - (ア) 本委託業務に関し、新潟県立巻総合高等学校に提案された提案書等は、本委託事業における契約予定者の選定以外の目的で使用しない。
 - (イ) 本委託業務に関し、受託者が新潟県立巻総合高等学校から受領し又は閲覧した資料等は、新潟県立巻総合高等学校の了解なく公表又は使用してはならない。
 - (ウ) 受託者は、本委託業務により知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

(2) 個人情報の保護

受託者は、本委託業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び新潟県個人情報保護条例（平成 17 年新潟県条例第 2 号）等の関係法令を遵守しなければならない。

(3) 再委託の制限

受託者は、あらかじめ学校の承認を受けた場合を除き委託業務を第三者に委託することはできない。

(4) 契約が解除となった場合

受託者の責により、契約期間の途中で契約解除となった場合は、それまで撮影したネガフィルム又はデジタルデータ等を無償で新潟県立巻総合高等学校に譲渡すること。

(5) その他

(ア) 各業務の詳細は、受託者の提案を踏まえ、新潟県立巻総合高等学校と協議の上決定すること。

(イ) 受託者は、委託業務の進捗状況を適宜報告し、新潟県立巻総合高等学校と調整を図ること。

(ウ) 本仕様書に記載されていない事項及び詳細は、新潟県立巻総合高等学校と協議すること。

(エ) 本業務の実施途中で問題、事故等が発生した場合は直ちに新潟県立巻総合高等学校担当者に連絡するとともに、受託者の責任において解決を図ること。